

令和7年12月1日

清水町議会議長 山下清美様

清水町議会総務産業常任委員会  
委員長 川上均

## 所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 町営育成牧場の現状と今後について
2. 調査期日 令和7年11月13日
3. 調査先 町営育成牧場

#### 4. 調査の結果

町営育成牧場は、本町の基幹産業である酪農の振興に伴い、酪農の基礎条件となる飼料基盤の確保と規模拡大に伴う乳牛の育成期間の労力、経費の削減を図り、基幹産業の一助とする目的で設置された。

昭和44年の夏期放牧より預託を開始して以降、直近の整備事業として、総事業費約22億円をかけて、令和元年度から令和6年度までに実施した道営公共牧場整備事業が完了し、本委員会として、今後の牧場運営も含めて調査を実施した。

## 【現状と課題及び今後の対応について】

町営育成牧場担当者から、道営公共牧場整備事業が終了した中で、これまでの経過と現状及び今後について説明を受けた後、北清水団地の新施設と円山団地の2つの団地を実地調査した。

町営育成牧場は、円山団地と北清水団地の2つの団地からなり、総敷地面積は約767ヘクタールとなっており、農業構造改善事業や国営大規模草地開発事業などを活用し、昭和43年から49年にかけて未開地を草地造成整備して開設された。施設としては、現在7棟の牛舎を使用しており、飼料貯蔵施設については、飼料庫4棟のほか、令和元年度から令和6年度までの事業でバンカーサイロを3基整備し使用している。タワーサイロは2基あるが現在使用不能で解体を検討中である。管理用機械は、トラクター8台（80馬力～270馬力）があり、機械の大型化が進んでいる。また、今年度よりドローン3台を導入し、牛の管理（見回りなど）への活用を試みている。

牧場の人員体制について、現在職員2名、2号会計年度任用職員の通年任用が11名、8か月の夏季任用が6名の計19名の職員構成で運営されている。課題として、職員の高齢化があり、ここ2～3年入れ替わりはあるが、若い方の応募がなかなかない状況が挙げられる。また、機械の大型化や事務の電子化が進む中、技術継承が課題になっている。

牧場の収支状況については、平成30年度までは黒字（起債を除く）であったが、それ以降は赤字に転落しており、令和6年度は約7,842万円の赤字となっている。原因としては、飼料費や機械費、人件費など経費の高騰により経営努力で賄いきれなくなっている現状がある。

牧場の利用状況について、利用件数は減少傾向にあるものの、1件あたりの預託頭数（乳用牛）は増加しており、酪農経営の大規模化が進んでいる。町内からの預託牛が100%となっており（開設当初は町外牛も受け入れ）、令和7年度の実績は、夏期放牧が2,406頭の預託申請に対して1,990頭を承認、冬期舎飼が1,464頭の預託申請に対して1,260頭を承認しており、夏期は416頭、冬期は204頭の預託を断っている。

牧場使用料については、令和8年度改定に向けて検討中である。経費高騰を受け、現在管内最安値レベルにある利用料金を改定すべく、

夏期放牧の使用料 260 円 を 320 円（60 円増）に、冬季舎飼の使用料 610 円 を 650 円（40 円増）へ提案を予定している。

今後の方向性としては、機械化・効率化を図るためにドローンの活用を進め、事故防止や見回りの効率化を図っているが、牛の細かな状態確認をするためには人の目が不可欠と認識している。高額な機械更新には悩みを抱えつつも、効率と質を保つため、飼料の自給や収穫作業を自前で行う方針であり、その結果、サポートセンターの利用が減ったとのことである。

現在、町内牧場の受け入れ許容量を超えた牛の一部は町外に預託されているが、将来的には、町内の民間業者と連携し、受け入れできなかった牛を町内で受け入れられる体制（料金体系やサービス内容のバランス）を作ることが課題とされている。しかし、町営育成牧場は、公共牧場としての性格を持つため、赤字分は一般会計からの補填（町民負担）が必要となる構造があり、また、他自治体の公共牧場の使用料とのバランスを図る必要性もあることから、民間業者との料金比較が難しいことも課題となっている。

## 【まとめ】

調査結果を踏まえ、委員からは、冬季舎飼に関して、町内には清流ファームや十勝清水すくすくライフなどの民間育成牧場がある中で、町営牧場が採算割れの状況において使用料が安く設定されている点は是正されるべきではないかとの意見があった。また、牧草収穫において、本年度自走ハーベスタを購入したが、サポートセンターへの委託をやめたことでサポートセンターの受託面積が減ることの影響について、担当者からは、従来収穫作業はサポートセンターに依頼していたが、農家の収穫を優先することから、適期収穫により良質な自給飼料を確保するために自前の収穫機を導入したとの回答があった。

また、ドローンの導入効果について、毎年バイクの事故があったが、それが減少したことは大きな効果といえる。年次別決算額集計表から、令和元年度以降赤字が続き、また、道営公共牧場整備事業により新たな起債額も生じていることが示されたが、今後起債償還額も含めた中長期的な計画が必要ではないかとの意見が出た。受益者負担については、利用する酪農家も大規模化による経費増の中で助かる反面、

適切な町営牧場の経営を図る観点からも農協等関係機関と共に本町の酪農の持続的発展に寄与して欲しいなどの意見も出された。

そのほかに、管理棟や職員休憩所が古く手狭でエアコンも未設置のため、福利厚生的一面からも改築等が必要との意見や、バイオガスプラントを設置し、ふん尿対策、飼肥料・電力を確保する町の循環・完結型農業モデルとしての推進についての提案もあった。

牧場経営とは別になるが、円山牧場にある円山展望台は、十勝平野の雄大さと、360度見渡すスポットして十勝でも稀な存在であり、直近に迫る日高山脈の山並みは国立公園の眺望としては素晴らしいものとなっている。トイレ・水等の課題はあるが、本町の主要な景観スポットして、内外にアピールすべき財産ではないかとの意見も複数出された。

最後に、今回の調査を通し、町営育成牧場は、酪農家への経営・労働力支援、資源保全、観光資源という多面的な役割を担う、町の農業政策の基盤であることが再確認できた。乳牛の頭数は増加し、酪農家は減少するという状況下で、育成牧場の重要性は年々高まっている。一方で、職員体制の高齢化、施設の老朽化による修繕・更新費用の増大、使用料の適正化などの課題も明確になった。今後は、中長期的な視点に立った経営を目指すことが何よりも重要である。

以上、所管事務調査の報告とする。

令和7年12月1日

清水町議会議長 山下清美様

清水町議会総務産業常任委員会  
委員長 川上均

## 所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 町営育成牧場の現状と今後について
2. 調査期日 令和7年11月13日
3. 調査先 町営育成牧場

#### 4. 調査の結果

町営育成牧場は、本町の基幹産業である酪農の振興に伴い、酪農の基礎条件となる飼料基盤の確保と規模拡大に伴う乳牛の育成期間の労力、経費の削減を図り、~~るために昭和44年の夏季放牧より預託を開始し、~~基幹産業の一助とする目的で設置された。

昭和44年の夏期放牧より預託を開始して以降、直近の整備事業として、総事業費約22億円をかけて、今回、令和元年度から始まり令和6年度までに実施した道営公共牧場整備事業が完了し、を受け、本委員会として、今後の牧場運営も含めて調査を実施したし報告とする。

## 【現状と課題及び今後の対応について】

町営育成牧場担当者からは、道営公共牧場整備事業が終了した中で、これまでの経過と現状及び今後について説明を受けた後、北清水団地の新施設と円山団地の2つの団地を実地調査した。

町営育成牧場の概要と施設については、円山団地と北清水団地の2つの団地からなり、総敷地面積は約767ヘクタールとなっており、いる。育成牧場の歴史は、農業構造改善事業や国営大規模草地開発事業などを活用し、昭和43年から49年にかけて未開地を草地造成整備して開設された。施設としては、現在牛舎が7棟の牛舎を使用しており、中。飼料貯蔵施設については、飼料庫4棟のほか、令和元年度から令和6年度までの事業でバンカーサイロを3基整備し使用している済みとなっている。タワーサイロは2基あるが現在使用不能で解体を検討中だがである。管理用機械化は、トラクター8台（80馬力～270馬力）があり、機械の大型化が進んでいる。また、今年度よりドローン3台を導入し、牛の管理（見回りなど）への活用を試みている。

牧場の人員運営体制について、として、現在職員2名、2号会計年度任用職員の通年任用が雇用職員11名、8か月の夏季任用が雇用6名の計19名の職員構成で運営されている。課題として、職員の高齢化があり、ここ2～3年入れ替わりはあるが、若い方の応募がなかなかない状況が挙げられる。また、機械の大型化や事務の電子化が進む中、技術継承が課題困難になっている。

牧場の収支状況については、平成30年度までは黒字（起債を除く抜いた収支100%超）であったが、それ以降は赤字に転落しており、令和6年度は約7,842万円の赤字となっているが見込まれている。原因としては、飼料費や機械費、人件費など経費の高騰によりが経営企業努力で賄いきれなくなっている現状がある。

牧場の利用状況と料金改定について、利用件数は減少傾向にあるものの、1件あたりの預託頭数（乳用牛）は増加しており、酪農経営の大規模化が進んでいる。町内からの預託牛が100%となっており（開設当初は町外牛も受け入れ）、令和7年度の実績は、夏期放牧が2,406頭の預託申請に対して1,990頭を承認、冬期舎飼が1,464頭の

預託申請に対して 1,260 頭を承認しており、夏期は 416 頭、冬期は 204 頭の預託を断っている。

~~令和 7 年の預託承認頭数は 1,990 頭で、2,406 頭の申請に対して 460 頭が削減されている。~~

牧場使用料料金については、令和 8 年度改定に向けて改定額を検討中である。経費高騰を受け、現在管内最安値レベルにある利用料金を改定すべく、提案している。提案内容については、夏期放牧の使用料 260 円 を 320 円 (60 円増) に、冬季舎飼の使用料を 610 円 をから 650 円 (40 円増) へ提案を予定している。

今後の方向性としては、機械化・効率化を図るためにドローンの活用を進め、事故防止や見回りの効率化を図っているが、倒れ牛などの牛の細かな状態確認をするためには人の目が不可欠と認識している。高額な機械更新には悩みを抱えつつも、効率と質を保つため、飼料の自給や収穫作業を自前で行う方針であり、その結果、サポートセンターの利用が減ったを減らしているとのことである。

~~町内業者との連携として、~~現在、町内牧場の受け入れ許容量を超えた牛の一部は町外に預託されているが、将来的には、町内の民間業者と連携し、受け入れできなかった溢れた牛を町内で受け入れられる体制 (料金体系やサービス内容のバランス) を作ることが課題とされている。しかし、公共牧場の位置づけとして町営育成牧場は、公共牧場としての性格を持つため、赤字分は一般会計からの補填 (町民負担) が必要となる構造があり、また、他自治体の公共牧場の使用料とのバランスを図る必要性もあることから、民間業者との料金比較が難しいことも課題となっている。

## 【まとめ】

調査結果を踏まえ委員からは、冬季舎飼いに関して、町内には清流ファームや十勝清水すくすくライフなどの民間育成牧場がある中で、町営牧場が採算割れの状況において使用料が安く設定されている点は是正されるべきではないかとの意見があった。また、牧草収穫において、本年度自走ハーベスタを購入したが、サポートセンターへの委託をやめたことでサポートセンターの受託面積が減ることの影響について担当者からは、従来収穫作業はサポートセンターに依頼していたが、

農家の収穫を優先することから、を差し置いて適期収穫を希望できず後回しになってしまうことから、**適期収穫により**良質な自給飼料を確保するために自前の収穫機を導入したとの**回答があった**。

また、ドローン導入効果について、毎年バイクの事故があったが、それが減少したことは大きな効果といえる。~~赤字経営については、~~年次別決算額集計表**から、令和元6年度以降赤字が続き、また、道営公共牧場整備事業により新たな起債額もが生じている**増えていることが年次別決算額集計表によって示されたが、今後**起債償還額改善案**も含めた中長期的な計画が必要ではないか。また、~~受益者負担について、~~利用する酪農家も大規模化による経費増の中で助かる反面、適切な町営牧場の経営を図る観点からも農協等関係機関と共に本町の酪農の持続的発展に寄与して欲しい**など**の意見も出された。

その**ほかに**、管理棟や職員休憩所が古く手狭でエアコンも未設置のため、福利厚生の面からも改築等が必要との意見や、バイオガスプラントを設置し、ふん尿対策、飼肥料・電力を確保する町の循環・完結型農業モデルとしての推進についての**提案もあった**。

牧場経営とは別になるが、円山牧場にある円山展望台は、十勝平野の雄大さと、360度見渡すスポットして十勝でも稀な存在であり、直近に迫る日高山脈の山並みは国立公園の眺望としては素晴らしいものとなっている。トイレ・水等の課題はあるが、本町の主要な景観スポットして、内外にアピールすべき財産ではないかとの意見も複数出された。

最後に、今回の調査を通し、**町営育成牧場は**、酪農家への経営・労働力支援、資源保全、観光資源という多面的な役割を担う、町の**農業政策の基盤そのもの**であることが再確認できた。乳牛の頭数は増加し、酪農家は減少するという状況下で、育成牧場の重要性は年々高まっている。一方で、職員体制の高齢化、施設の老朽化による修繕・更新費用の増大、使用料の適正化などの課題も明確になった。今後は、中長期的な視点に立った経営を目指すことが何よりも重要である。

以上、所管事務調査の報告とする。

